

施策マネジメントシート

施策名	行政評価	子育て・子育てのしやすい環境づくりの推進	施策統括課	児童青少年課	氏名	松葉 篤
政策名	施策体系	ひとを育てる・守る	施策関係課	子育て支援課、予防・健康担当		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 ・子どもをもつ世帯 ・18歳までの子ども	対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア</td><td>子どもを持つ世帯数</td><td>世帯</td></tr> <tr><td>イ</td><td>18歳までの子ども</td><td>人</td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>エ</td><td></td><td></td></tr> </table>	名称		単位	ア	子どもを持つ世帯数	世帯	イ	18歳までの子ども	人	ウ			エ					
名称		単位																	
ア	子どもを持つ世帯数	世帯																	
イ	18歳までの子ども	人																	
ウ																			
エ																			
意図(対象をどう変えるのか) ・地域の中で子育てをしている ・子育ての自覚を持ち自立している ・心身ともに健やかに育つ	成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア</td><td>子育てのしやすい環境が整っていると思う市民の割合</td><td>%</td></tr> <tr><td>イ</td><td>児童虐待新規発生件数</td><td>件</td></tr> <tr><td>ウ</td><td>子どもの成長に関して悩みや不安を抱えており、身近に相談相手がない保護者の割合</td><td>%</td></tr> <tr><td>エ</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>オ</td><td></td><td></td></tr> </table>	名称		単位	ア	子育てのしやすい環境が整っていると思う市民の割合	%	イ	児童虐待新規発生件数	件	ウ	子どもの成長に関して悩みや不安を抱えており、身近に相談相手がない保護者の割合	%	エ			オ		
名称		単位																	
ア	子育てのしやすい環境が整っていると思う市民の割合	%																	
イ	児童虐待新規発生件数	件																	
ウ	子どもの成長に関して悩みや不安を抱えており、身近に相談相手がない保護者の割合	%																	
エ																			
オ																			

2 第2次基本計画期間(平成23~27年度)内における取組内容

体系	具体的な取組内容
子どもと子育て家庭を地域で支える	乳幼児・学童の保育制度を整備します。ひとり親家庭への支援を行います。しょうがいのある子どもを育てる家庭への支援を行います。外国籍の子どもを育てる家庭への支援を行います。子育ての地域化に向けた情報の整備を行います。子どもが安心して園・学校へ行ける体制の整備を行います。子育てに配慮した住環境等の整備を行います。地域での支援者となる保育・教育関係者の研修を行います。公共施設・遊び場の整備と利用の推進をします。
子ども参加の推進	子どもの権利を尊重します。子ども自身の参画への支援を行います。
おとなになることを支える	子どもたちが育つ環境整備を推進します。乳幼児、小学生、中学生、高校生への支援を行います。学生、勤労青年への支援を行います。経済的支援及び医療助成を行います。幼児教育・学校教育との連携を図ります。
子育てのネットワーク	母子保健をはじめとした子ども家庭支援ネットワークの整備・充実を図ります。子育てに関する学習機会・交流・相談・情報提供を行います。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値

		単位	数値区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
対象指標	ア	世帯	見込み値										
			実績値	7,295	7,173	7,130	7,030	6,999	6,994	7,461	7,440		
	イ	人	見込み値										
			実績値		11,355	11,301	11,705	11,733	10,891	11,652	11,621		
成果指標	ア	%	成り行き値			57.8	57.8	57.8	57.8	57.8	57.8	57.8	
			目標値			59.3	60.8	62.3	63.8	65.3	67.0		
			実績値		57.8	61.7	47.3	46.8	44.3	47.1	44.1		
	基本計画における施策の目標設定の根拠				国立市市民意識調査において、「子育てしやすい環境が整っていると考えている」と回答した市民の割合を、市民の3人に2人の水準まで引き上げることを目標としました。								
	イ	件	成り行き値			13	13	13	13	13	13	13	
			目標値			12	11	10	9	8	5		
			実績値	14	9	12	24	14	30	60	54		
	基本計画における施策の目標設定の根拠				防止対策に努め、虐待を減らす一方で、起きてしまっている虐待については早期発見に努めます。件数は5件に収めることを目標としました。								
	ウ	%	成り行き値			5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	
			目標値			5.0	4.7	4.3	3.9	3.5	3.0		
			実績値		5.3	5.5	4.3	6.6	5.3	7.4	5.8		
	基本計画における施策の目標設定の根拠				国立市市民意識調査において、子どもの成長に関して悩みや不安を抱えており、身近に相談相手がないと回答した保護者の割合を現状の半数近くまで減少させることを目標としました。								
エ		成り行き値											
		目標値											
		実績値											
基本計画における施策の目標設定の根拠													
オ		成り行き値											
		目標値											
		実績値											
基本計画における施策の目標設定の根拠													
事務事業数		本数		77	73	70	68	69	65	65	79		
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	400,315	413,596	1,195,667	1,418,131	992,132	975,562	1,067,658	1,106,590		
		都道府県支出金	千円	681,387	722,910	789,118	905,615	767,264	815,801	792,112	870,050		
		地方債	千円				33,000		16,600				
		その他	千円	199,322	203,293	225,782	175,766	188,631	888,703	951,454	768,396		
		一般財源	千円	1,054,919	1,121,748	1,245,723	1,358,240	1,356,093	588,831	304,809	744,896		
		事業費計(A)	千円	2,335,943	2,461,547	3,456,290	3,890,752	3,304,120	3,285,497	3,116,033	3,489,932	0	
人件費	延べ業務時間	時間	310,308	314,215	319,561	314,939	308,971	380,995	371,491	365,647			
	人件費計(B)	千円	1,185,586	1,193,767	1,197,204	1,181,012	1,163,438	1,459,572	1,386,552	1,303,150			
トータルコスト(A)+(B)		千円	3,521,529	3,655,314	4,653,494	5,071,764	4,467,558	4,745,069	4,502,585	4,793,082	0		

4 施策の現状

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?

平成25年8月に子ども子育て関連の法律が改正され、子ども子育て支援法に基づき、子ども子育て支援事業計画を平成26年度に策定し、平成27年度より子ども子育て支援新制度がスタートした。
 平成27年度に「第三次国立市子ども総合計画」及び「国立市放課後子ども総合プラン」を策定した。
 平成25年度に既設保育園の耐震対策はほぼ終了し、児童の安全を確保することができた。
 平成25年4月より発達支援室を設置し、近年増加している発達に課題がある児童の相談・支援を開始した。また通所事業を平成26年度より開始した。
 各地で発生した居住実態が把握できない児童の死亡事例をきっかけとして、居住実態が把握できない児童の全国実態調査が行われた。
 第三次子ども総合計画の取組み推進が求められる。
 子どもの貧困対策について、貧困の定義、支援の在り方について検討が求められている。
 平成27年度に厚生労働省の検討部会において、B型肝炎ワクチンの定期接種について提言がなされ、平成28年10月からの実施が予定されている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

住民と議会から、「学童保育所・児童館の増設・拡充をして欲しい。」との要望がある。
 保育事業について、待機児解消をしてほしいと要望がある。
 放課後キッズの実施日数を増やして欲しいとの要望がある。
 私立幼稚園等園児保護者補助金増額の強い要望がある。
 住民と議会から、子ども医療費助成の(義務教育年齢)所得制限撤廃の要望がある。
 保護者から、保育園・学童保育所について、安心安全カメラ(防犯カメラ)の設置についての要望がある。(要確認)
 (妊娠前を含む)子ども子育て総合相談窓口の創設について要望がある。
 引きこもり支援については、相談機会の充実や体制の構築等について要望がある。
 子どもの貧困に関する施策推進について要望がある。
 発達に課題がある子どもとその保護者への支援の拡充について要望がある。

5 27年度の評価結果

(1) 施策の取組状況

27年度行政経営方針	取組状況
<p>1. 子ども・子育て支援新制度対応事業 平成27(2015)年度より実施される「子ども・子育て支援新制度」について、平成26(2014)年度中の「子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、スムーズに運営できる体制を整備する。また、新しい子ども総合計画の策定に取り組んでいくなかで、時代に即した施策を総合的に検討し、より良い子育て支援体制の構築を目指すとともに、これからのまちづくりを支える次世代の育成を図っていく。</p> <p>2. 子どもの居場所づくり事業 児童福祉法の改正により、学童保育の対象年齢が小学6年生までに拡大されたことをよい契機として、児童の放課後の居場所を、整理し、より充実させる。これにより、保護者も子どもたちも、安心して放課後を過ごせるようにし、健全な育成を支援していく。</p> <p>3. RHグローバル人材育成基金活用事業 国立市RHグローバル人材育成基金について、平成26(2014)年度における基金活用検討委員会の報告を踏まえ、社会のグローバル化に対応した人材の育成に寄与できる新規事業を本格的に実施する。</p> <p>4. ひきこもり対策事業 市内のひきこもりの実態を的確に把握したうえで、近隣他市やNPO法人、都などと連携して広域的な施策展開を図る。また、公民館で実践が進んでいる「自立に課題を抱える若者への社会参加支援事業」で得られた情報や課題をフィードバックし、真に求められている支援策の立案と展開を行う。同時に、児童青少年課を中心とし、公民館やしょうがいしゃ支援課、教育指導支援課等の庁内部署間の連携を強化し、一体となって若者の自立を支援する体制をつくり出していく。</p>	<p>1. 第三次国立市子ども総合計画は平成28年3月に策定された。計画に示された取組みに着手した。</p> <p>2. 学童については、学童保育整備検討部会を立ち上げ、本町学童の増設工事について検討を行い、実施を決定した。(平成28年度に着工予定)</p> <p>一方、学童と補完関係にあるほらかごキッズについては、拡充を検討した。今後は、学童の対象年齢拡大に伴って、受け入れ体制の検討を開始するとともに、ほらかごキッズと学童の関係性についてさらなる検討を行っていく。</p> <p>3. 基金活用事業として、青少年海外派遣事業、青少年国内交流事業を行った。また海外体験活動としてグローバルカフェを開催した。</p> <p>4. 「若年者を対象とした就労や自立等に関する基礎調査」を行い、市内の状況を確認した。今後、調査結果の検証を行い、相談については専門機関へつなぐなどの具体的な対応を行う。</p> <p>また職員、民生委員などを対象とした研修を企画していく。</p> <p>5. 乳幼児を連れて安心して外出できる環境を整備するため「赤ちゃん・ふらっと」を14か所整備した。</p> <p>6. 子育て情報を多様なチャンネルで発信するため、母親が編集委員となり、子育て応援アプリを配信、くにたちお散歩ブックを発行した。</p> <p>7. こども医療費助成の拡充を行った。</p> <p>8. 保育園民営化の考え方と方法について保育審議会に諮問を行った。</p> <p>9. いきいき地域保健師活動事業の一環として、私立幼稚園及び公立保育園に保健師が外向き、保護者を対象に育児講話を実施した。</p> <p>10. 私立・公立保育園合同園長会を実施した。</p>

成果指標目標達成度(目標値と実績値との比較)

成果指標ア	【子育てのしやすい環境が整っていると思う市民の割合】		
	<input type="checkbox"/> 27年度目標値を達成	<input checked="" type="checkbox"/> 未達成	(<input type="checkbox"/> 26年度実績値と比較し成果向上・維持 <input checked="" type="checkbox"/> 26年度実績値と比較し成果低下)
成果指標イ	【児童虐待新規発生件数】		
	<input type="checkbox"/> 27年度目標値を達成	<input checked="" type="checkbox"/> 未達成	(<input checked="" type="checkbox"/> 26年度実績値と比較し成果向上・維持 <input type="checkbox"/> 26年度実績値と比較し成果低下)
成果指標ウ	【子どもの成長に関して悩みや不安を抱えており、身近に相談相手がない保護者の割合】		
	<input type="checkbox"/> 27年度目標値を達成	<input checked="" type="checkbox"/> 未達成	(<input checked="" type="checkbox"/> 26年度実績値と比較し成果向上・維持 <input type="checkbox"/> 26年度実績値と比較し成果低下)
成果指標エ	【 】		
	<input type="checkbox"/> 27年度目標値を達成	<input type="checkbox"/> 未達成	(<input type="checkbox"/> 26年度実績値と比較し成果向上・維持 <input type="checkbox"/> 26年度実績値と比較し成果低下)
成果指標オ	【 】		
	<input type="checkbox"/> 27年度目標値を達成	<input type="checkbox"/> 未達成	(<input type="checkbox"/> 26年度実績値と比較し成果向上・維持 <input type="checkbox"/> 26年度実績値と比較し成果低下)
成果指標カ	【 】		
	<input type="checkbox"/> 27年度目標値を達成	<input type="checkbox"/> 未達成	(<input type="checkbox"/> 26年度実績値と比較し成果向上・維持 <input type="checkbox"/> 26年度実績値と比較し成果低下)

時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)
 C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)～E(かなり低い)
 B:他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である

背景として考えられること

- ア 学童保育所全員入所の状況が継続しているが、保育所の待機児数は依然、旧定義119人で推移している。(H27.4.1現在)
 - イ 26年度に比べてやや減少したが、児童虐待に関する関心は高まっており、通告が増加したことにより認定件数は依然多くなっている。
 - ウ カンガルー広場や子育てひろば等の事業を継続しており、26年度に比べ数値はやや改善したものの、相談に抵抗を感じる保護者は依然多くなってきたと考えられる。
- 平成27年度としては、成果が低下した項目と成果が向上した項目があり、全体としては横ばいといえる。次年度に向けて意欲的な取り組みを行っているため、横ばい状態とした。
 市民の求める水準も高いが、市としての施策は、他市よりも高い水準の事業展開と考えられる。

(3) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)

- ・認証保育所の認可化、市立保育園の定員増を行い、待機児解消に努めた。
- ・平成27年度に「第三次国立市子ども総合計画」及び「国立市放課後子ども総合プラン」を策定した。
- ・平成27年度、認定こども園に必要な施設改修費等について支援し、平成28年4月に幼保連携型認定こども園が開設した。
- ・平成27年度に中央線高架下スペースに新規認可保育所開設に向けた補助等の支援を行い、平成28年4月に認可保育所が開園した。
- ・平成27年度に国立市独自のアプリ「くにたち子育て応援アプリ」の配信を開始し、新たな子育て支援情報の提供を行った。
- ・ヒブ、小児用肺炎球菌・子宮頸がんワクチン接種については平成25年4月から、水痘ワクチン接種については平成26年10月から法定化され、無料となった。
- ・放課後キッズの登録数及び利用人数が依然高い割合になっている。
- ・育児支援サポーター派遣事業の利用期間・回数を拡大した。
- ・発達支援室において通所事業を拡充した。
- ・常設プレーパークの設置事業として、毎週日曜日にプレーパークを開催した。
- ・平成26年度より青少年英基金事業として子ども広島派遣平和事業を実施している。また、平成27年度からはRHグローバル人材育成基金を活用しグローバル人材育成事業の一環として、海外短期派遣事業を実施した。
- ・平成26年度より、ひきこもり等の若者の支援として児童青少年課において東京都のひきこもりサポートネット事業につなげる窓口となった。また、市内の実態を把握することで庁内連携体制の整備、相談体制の確立などの政策形成につなげるべく、基礎的調査を実施した。
- ・児童虐待については、早期発見および啓発活動等を推進した。

6 施策の課題・今後の方向性

- ・第三次子ども総合計画・放課後子ども総合プラン行動計画の取組を進める。
- ・平成27年度から実施された子ども・子育て支援新制度に基づいて、新たな子育て支援体制の実施・構築を行う。また、待機児の解消も同時に目指していく。
- ・児童虐待防止・早期発見のためネットワーク支援による取組の強化に向け、関係機関との情報共有や連携をさらに深めることが必要である。
- ・親や子ども自身が抱えている課題解決に向けた支援への取組の更なる充実を図る。
- ・発達支援室の通所事業の常設化・拡大や、相談機能との一体化が課題である。
- ・ひきこもり等の問題を抱える若者の相談・支援する体制構築を検討する必要がある。
- ・妊娠前から子育て期の切れ目ない支援を包括的に行うワンストップ支援体制として、子ども・子育て総合相談窓口の創設を検討する必要がある。
- ・今後、「すくすく子どもプロジェクト」より提出される報告書をもとに「次世代育成」を核としたまちづくりの具体的かつ効果的な方策を着実に推進していく必要がある。